

気持ち大切、心のこもった保険…

各種スポーツクラブの補償制度

おみまいくんズラン

【団体総合補償制度費用保険/施設補償制度費用特約】

人を大切にする保険です

WIZ
ウイズ

特定疾病担保

地震危険担保



お見舞金として

30万円



取扱代理店

エヌディック株式会社

社団法人 日本スイミングクラブ協会賛助会員

取扱保険会社

エース損害保険株式会社

社団法人 日本スイミングクラブ協会賛助会員

おみまいくんプラン



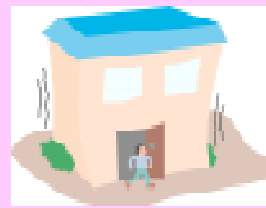
こんな場合に保険金をお支払いします

クラブ会員やビジターを突然襲う事故、突然の血圧上昇によって引き起こされる心臓発作、突然の地震で落下する天井、さまざまなリスクから会員をお守りする保険です。

クラブ館内でのケガ



クラブ館内での地震によるケガ



地震対策

往復途上のケガ



クラブ館内や、クラブ管理下において急性の**心筋梗塞、心不全、脳卒中**などの特定疾病により死亡した場合



特定疾病

おみまいくんプランの特徴

- ① 地震・津波・噴火などの**天災によるケガも補償**されます。
- ② 傷害保険ではカバーされなかった急性の**心筋梗塞、心不全や脳卒中などの特定疾病も補償**されます。(契約内容によって、傷害補償保険金額の10~100%をお支払いします。)
- ③ **申込みの際には名簿提出は不要**です。
事故の際には、会員登録名簿等でご本人様の確認をさせていただきます。
- ④ **自宅とクラブ施設の往復途上**の事故も補償されます。(年間または短期プログラムに基づき、事前に受講登録を行ない、出欠確認をするようなスクール生が対象となります。)
- ⑤ **会員数の増減については、保険期間終了後に精算させていただきます。**
精算保険料が5%未満の増減幅のときには精算は不要になります。
- ⑥ **保険金はスポーツクラブ様にお支払い**します。
保険金は、スポーツクラブ様が災害補償規定等により補償を行った後、スポーツクラブ様にお支払いします。また、クラブ会員様ご本人にお支払いすることも可能です。

おみまいくんプランの補償内容は…

1. 災害による死亡・後遺障害補償

クラブ施設内や、クラブへの往復途上の偶然な事故によるケガで『死亡』された場合や、『後遺障害』が生じた場合



2. ケガによる補償

クラブ施設内や、クラブへの往復途上の偶然な事故によるケガがもとで『入院』や『通院』された場合



3. 特定疾病による補償

クラブ施設内や、クラブ管理下において、『特定疾病』で死亡・後遺障害が生じた場合や、入院・通院された場合



見舞金の給付として

- 他の傷害保険や賠償・補償給付に関わりなくお支払いします。
- 特定疾病補償は契約内容の設定によって、傷害補償保険金額の10～100%お支払いします。

一般的なご契約例（会員数1,000名の場合） 天災自動担保

災害死亡・後遺障害補償

1名につき

150 万円

療養補償保険金(傷害)

入院日額

1名につき

2,000 円

療養補償保険金(傷害)

通院日額

1名につき

1,000 円

特定疾病補償 死亡・後遺障害

見舞金として…

1名につき

30 万円

「特定疾病補償」は死亡・後遺障害以外に、入通院の場合にも傷害補償保険金額の10%をお支払いするプランの場合。

概算の年間保険料は

スイミングクラブの場合

年払保険料

135,650 円

(1名あたり年間約136円)

年間延入場者数 約48,000名

ひと月あたりにすると
1名わずか約11円

保険のことなら

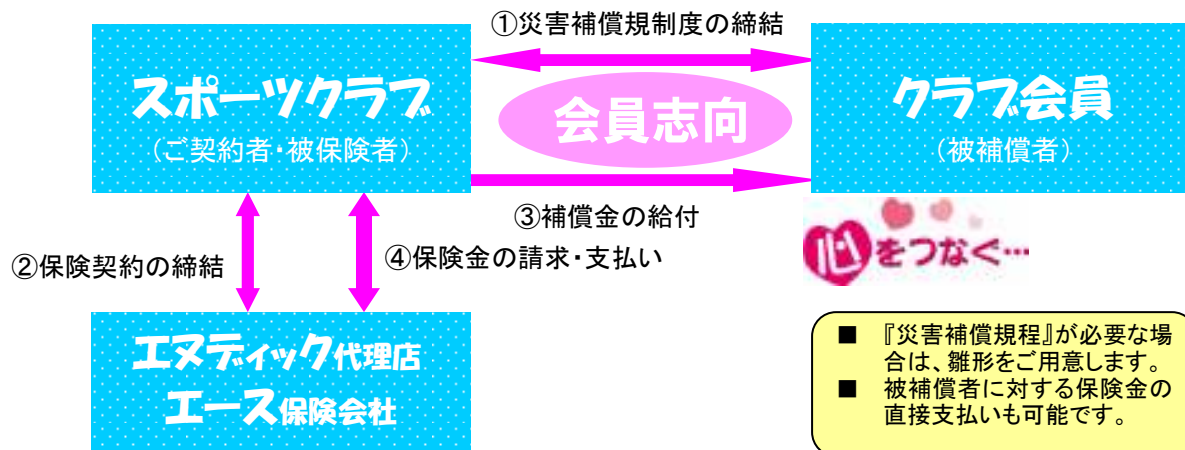
エヌディック

エヌディックはお客様のニーズにお応えしたコンサルティング営業を展開しております。傷害保険に限らず、賠償保険や火災保険にいたるまで、保険のことならどうぞご遠慮なくご相談ください。

ご契約に際しては

- 保険料につきましてはスポーツの種類、会員数、年間延べ人数、過去の事故歴などをお知らせください。それらに基づき、暫定保険料を算出いたします。
- 保険期間:1年間
- 保険始期:お申込みの際に設定できます。
- 災害補償規程等の写しをご提出ください。(規定等がない場合は雛形をご用意しております。)

保険金のお支払いまでの流れ



団体総合補償制度費用保険 —施設補償制度費用保険特約—

補償金をお支払する場合		補償金をお支払できない主な場合
対象となる損害	貴社のスポーツ施設で、練習・競技中に偶然発生した被補償者(施設利用者)の傷害または特定疾病(「補償適用の原因」といいます。)に対して、被保険者(スポーツ施設経営会社)が「補償規定」に基づき、費用を負担したことにより被る損害に対して、下記の保険金を被保険者にお支払いします。	故意・重過失／被補償者の自殺・闘争行為・犯罪行為／被補償者の麻薬・あへん・大麻・覚せい剤・シンナー等の使用／被補償者の無資格運転・酒酔い運転／戦争・暴動／行事開始日の直前12か月以内に医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた疾病と医学的に因果関係のある疾病／該当する補償規定がない場合／該当する補償規程をエース損害保険(株)が知らない場合 など
災害死亡補償保険金	補償適用の原因が生じた直接の結果としてその日を含めて180日以内に被補償者が死亡した場合	
後遺障害補償保険金	補償適用の原因が生じた直接の結果として、その補償適用の原因が生じた日から、その日を含めて180日以内に、被補償者に後遺障害が生じた場合。支払割合(最高100%)は、後遺障害の程度に応じて決定します。	
療養補償保険金	入院日額	補償適用の原因の治療を直接の目的として入院した場合。補償適用の原因が生じた日からその日を含めて180日以内の入院日数が対象となります。
	手術保険金	療養補償保険金(入院日額)が支払われる場合で、補償適用の原因が生じた日からその日を含めて180日以内に、補償適用の原因の治療のために所定の手術を受けた場合。療養補償保険金(入院日額)に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍、20倍、40倍)を乗じた額とします。
	通院日額	補償適用の原因の治療を直接の目的として通院した場合。補償適用の原因が生じた日からその日を含めて180日以内の通院日数に対して、90日を限度とします。
		特定疾病とは、次の疾病をいいます。 急性虚血性心疾患(いわゆる心筋梗塞)、急性心不全等の急性心疾患／くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患／気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患／細菌性食中毒／日射病、熱射病等の熱中症／低体温症／脱水症

■ 「補償規定」とは、次のものをいいます。

「被保険者」であるスポーツ施設経営会社が「被補償者」である施設利用者を定めた規定・規約・協定等で明文化されたもの。

「金融商品の販売等に関する法律」の基づく重要事項のご説明

1. 個人情報の取扱いについて

弊社のお客様に関する情報(保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲で医療情報等のセンシティブ情報を含みます。)の取扱いは以下の通りとさせていただきます。

(1) 利用目的について ①適正な保険契約の引受およびそれに関連する業務②適正な保険金のお支払いおよびそれに関連する業務③保険契約に付帯されるサービス提供のほか、満期・継続のご案内、弊社、その関連会社または提携先の保険その他の各種商品・サービスのご紹介④統計資料の作成

(2) 外部への情報提供について ①再保険(再々保険以降の出再を含む。以下「再保険」という。)のため、本契約に関する情報を再保険を取り扱う会社に提出する場合②不適切な保険引受や保険金支払を未然に防ぐための他の保険会社との間の情報交換。詳細は弊社プライバシー・ポリシー(弊社ホームページ <http://www.ace-insurance.co.jp>)をご覧ください。

2. 保険会社破綻時の取扱いについて

引受保険会社の経営が破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」がありますが、この保険は同機構の補償対象契約ではありませんので、保険契約を引き受けている損害保険会社の経営が破綻した場合には、保険金や解約返戻金の支払金額が削減されることがあります。

■ このパンフレットは保険の概要を説明したものです。詳細につきましては、約款をご参照ください。

■ 弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の発行、契約の管理業務等の代理業務を行っておりますので、弊社代理店とご契約いただくと有効に成立したご契約につきましては弊社と直接契約されたものとなります。

■ 保険料のお支払いの際は弊社所定の保険料領収証を発行致しますのでお確かめ下さい。なお、1ヶ月経過しても保険証券が届かない場合は、最寄りの弊社営業部、支店にご照会ください。

取扱代理店

エヌディック株式会社

- 本社・首都圏支社 Tel:03-3503-3710 Fax:03-3503-3711
- 北海道支社 Tel:011-823-5600 Fax:011-815-9305
- 中国支社 Tel:082-232-3160 Fax:082-232-8070
- 九州支社 Tel:092-436-2891 Fax:092-436-2871

引受保険会社



企業営業第二部
〒153-0064 東京都目黒区下目黒 1-8-1 アルコタワー
Tel:03-5740-0604(代)
<http://www.ace-insurance.co.jp>

L26-544